

第20回山梨県ミニバスケットボール新人大会 実施要項

平成26年 2月25日 代表者会議
笛吹市学びの杜みさか

1. 主催 山梨県バスケットボール協会、山梨県ミニバスケットボール連盟
2. 主管 山梨県ミニバスケットボール連盟東西八代支部、甲府支部
3. 後援 山梨県ミニバスケットボール振興会、山梨県スポーツ少年団、山梨県教育委員会、
笛吹市教育委員会
4. 期 日 3月1日(土)
5. 会 場 3月1日(土) 緑ヶ丘体育館(メイン会場)
八代小学校体育館
御坂体育館
6. 集合時間 各会場 集合・開場 8時30分
(各会場とも会場準備が終了し次第、打ち合わせを行う。)
7. 参加資格 次の(1)～(3)を全て満たすことのできるチーム
(1) 山梨県ミニバスケットボール連盟に登録されているチーム。
(2) 競技規則に則って試合をすることのできるチーム、選手であること。
(3) 大会に参加するチーム・選手は、日本バスケットボール協会及び山梨県バスケットボール協会に登録済みまたは登録予定のチーム・選手であること。

8. 参加チーム

■ 支部別大会参加枠数算出方法

$$(\text{支部予選参加チーム数}) \times \frac{\text{シードをのぞいた県予選参加枠(男子16、女子24)}}{(\text{支部予選参加チーム総数})}$$

(1) 男子の部 16チーム

	峡北	中巨摩	甲府	東西八	東山梨	北都留	南都留	都留	吉田	合計
支部予選参加チーム数	5	6	7	5	5	2	3	1	4	38
算出数値	2.11	2.53	2.95	2.11	2.11	2.53			1.68	16.02
予選会出場チーム数	2	2	3	2	2	3			2	16

※ 中巨摩支部と南北都留・都留支部は端数が同じため、抽選により決定。

(2) 女子の部 24チーム

	峡北	中巨摩	甲府	東西八	東山梨	北都留	南都留	都留	吉田	合計
支部予選参加チーム数	5	12	8	4	5	6	6	5	7	58
算出数値	2.07	4.97	3.31	1.66	2.07	2.48	2.48	2.07	2.90	24.01
予選会出場チーム数	2	5	3	2	2	2	3	2	3	24

※ 北都留支部と南都留支部は端数が同じため、抽選により決定。

※ 算出数値は四捨五入で、端数の大きい支部から順に切り上げとなります。

9. 組合せ 組合せ表は別紙参照。

10. 試合日程

【第1日目】 開場 8時30分
 受付 8時30分 会場準備終了後、代表者打ち合わせ

緑ヶ丘体育館

試合開始予定時刻	
第1試合	10:30~
第2試合	11:35~
第3試合	12:40~
第4試合	14:40~

御坂体育館、八代小学校体育館

試合開始予定時刻	
第1試合	9:30~
第2試合	10:35~
第3試合	11:40~
第4試合	12:45~
第5試合	13:50~

※ 第1試合開始30分前から第1試合の両チームが練習のためにコートを使用してよい。

※ 両コートの各試合開始時刻は原則として同じにする。

※ 試合が延びた場合、次の試合まで10分間のインターバルをおく。

※ 試合が連続する場合（第4試合と第5試合の間）は20分間のインターバルをおく。

11. 競技規則

- ① 本大会の競技規則（日本バスケットボール協会ミニバス競技規則）によって行う。
- ② 試合球は大会本部が用意するモルテン人口皮革製検定5号球を使用する。
- ③ 試合時間は、各クォーター5分、クォータータイム1分、ハーフタイム5分とする。
- ④ コートの制限区域については、各会場の仕様に合わせるものとする。
 （1日目は会場により、長方形・台形と異なる場合もある。）
- ⑤ ベンチに入れる者は、コーチ1名、アシスタントコーチ2名、マネージャー1名、選手15名、合計19名とする。（登録確認用紙に記載されている者）
- ⑥ ベンチで立って指導できる者は、コーチまたはアシスタントコーチのうち1名のみとする。
 （2人以上が同時に立って指導することはできない。）
- ⑦ 第4クォーター終了時点で同点の場合は、1回3分間の延長時限を必要な回数だけ行う。
 各延長時限の前に2分間のインターバルをおく。
- ⑧ ユニフォームは原則として組合せ番号の若いチームが淡色のユニフォームを使用し、T O席に向かって右側のベンチを使用する。
 これによらない場合は対戦チームの話し合いによる。

12. 審判・T O

- ① 審判については全試合を審判部の割り当てで行う。
- ② T Oは、参加チームで行う。
- ③ T OにはT O主任として指導者またはルールを理解している保護者が付き添うこと。
 ※チームの事情により該当者がいない場合でもチームの責任においてT O主任を出す。

1日目の審判・T O割り当て（緑ヶ丘体育館）／男子会場

試合	審判	T O	試合	審判	T O	試合	審判	T O
A1	審判部割当	市川	B1	審判部割当	下吉田BROS	C1	審判部割当	須玉
A2	審判部割当	A1敗者	B2	審判部割当	B1敗者	C2	審判部割当	C1敗者
A3	審判部割当	A2敗者	B3	審判部割当	B2敗者	C3	審判部割当	C2敗者
A4	審判部割当	A3敗者	B4	審判部割当	B3敗者	C4	審判部割当	C3敗者

1日目の審判・T O割り当て（御坂体育館・八代小学校体育館）／女子会場

試合	審判	T O	試合	審判	T O
A1	審判部割り当て	北杜西、猿橋	B1	審判部割り当て	双葉、加納岩
A2	審判部割り当て	A1敗者	B2	審判部割り当て	B1敗者
A3	審判部割り当て	A2敗者	B3	審判部割り当て	B2敗者
A4	審判部割り当て	A3敗者	B4	審判部割り当て	B3敗者
A5	審判部割り当て	A4敗者	B5	審判部割り当て	B4敗者

13. 表彰 ベスト4までの試合のため、表彰はいたしません。

14. その他

- ① 登録確認用紙は各支部理事長が支部予選に参加し参加資格を満たしている全チーム分を2月25日の代表者会議の時にまとめて競技部へ提出すること。大会当日、選手に追加がある場合は朝の代表者打ち合わせの時に会場責任者に提出すること。
- ② 参加者は全員スポーツ傷害保険に加入しておくこと。競技中に選手が負傷した場合は各チームで対応してください。なお、会場近くの当日の救急医については各会場の本部席に明示します。
- ③ 体育館内外のゴミの処理をきちんとすること。
- ④ 応援はマナーを守って行う。選手、審判に対する暴言は絶対にしないこと。
- ⑤ 試合に影響を及ぼす鳴り物での応援はしないこと。(太鼓、うちわ、ホイッスルなど)
- ⑥ 原則として、フロア内での応援および観戦はしないこと。
- ⑦ TOに提出するメンバー表は、連盟指定のものを使用すること。
- ⑧ 体育館内の電源使用はしないこと。
- ⑨ 会場敷地内でのカセットコンロなどの火気の使用はしないこと。
- ⑩ プレー中のカメラによるフラッシュ撮影及びフロアでの撮影はしないこと。
- ⑪ その他、体育館使用上の注意・マナー(喫煙場所等)を各チームで厳守・徹底すること。
- ⑫ 選手の引率と共にチームに所属していない小さなお子様(未就学児)を帯同している場合は、怪我や事故等のない様に各チームの責任において保護すること。
- ⑬ 各チームの備品(ボール・シューズ等)については各チームの責任において管理すること。
- ⑭ 会場によっては除雪した雪が駐車場内に残っている事もありますので、各チームにおいて乗り合わせにて、送迎の車両台数を最小限にすること。
- ⑮ ミニバス関係者の自動車(選手を送迎する保護者の車を含む)は車内前面にチーム名を表示した紙などを置くこと。

山梨県ミニバスケットボール連盟ホームページ : <http://www.geocities.jp/yamamiren/>